



## 三菱ケミカルが三菱総合研究所<3636>株式の変更報告書を提出



三菱総合研究所<3636>について、三菱ケミカルが1月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・株券保有割合の1%以上の減少及び増加（合併による）・共同保有者の減少（合併による）・平成29年4月1日に吸収合併（消滅会社：三菱化学株式会社、三菱樹脂株式会社）及び三菱レイヨン株式会社から三菱ケミカル株式会社へ商号変更。」によるもの。

報告義務発生日は、2017年4月1日。